令和4年度鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業

評価調査者養成研修(第三者評価区分)実施要領

1. 研修の目的

鳥取県において福祉サービス第三者評価の評価調査者として活動を予定している方に必要な知識・技術を習得していただくとともに、評価の信頼性を確保するため、評価の視点や基準を共有化することを目的として実施します。

- 2. 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(鳥取市伏野 1729-5)
- **3. 研修日程** 令和 4 年 9 月 6 日 (火) ~ 10 月 25 日 (火) 4 日間

	日 時	会 場	内 容	
1日目	9月6日(火)	エキパル倉吉 多目的ホール	講義	
	9:15~16:00	(倉吉市上井 195-12)		
2 日目	10月11日(火)	倉吉未来中心 セミナールーム5		
	9:30~16:00	(倉吉市駄経寺町 212-5)		
3 日目	10月 18日 (火)	(社福)鳥取県厚生事業団		
	9:30~16:00	湯梨浜はごろも苑	実習	
		(東伯郡湯梨浜町上浅津 407)		
4日目	10月25日(火)	エキパル倉吉 多目的ホール	講義	
4 D B	9:30~12:30	(倉吉市上井 195-12)		

※カリキュラム等については、裏面をご覧ください。

※講義についてはオンラインでの出席も可能ですのでご希望される場合は、下記担当まで御相談ください。

4. 受講対象者(定員)

研修受講後、鳥取県で評価調査者として活動予定の方(定員 | 5名)

5. 受講料

無料

6. 研修会の修了について

本研修の全過程を修了した者に、本会の発行する修了証書を交付します。

7. 個人情報の取り扱いについて

本研修会の受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

8. 受講申込みについて

別紙研修受講申込書に記載し、**令和4年8月25日(木)**までに、下記連絡先へお申込みください。 FAXまたはEメールのいずれかで結構です。

9. 連絡先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部(担当 桑村、有沢) 〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL: 0857-59-6344 FAX: 0857-59-6340 Email: hyouka@tottori-wel.or.jp

令和4年度鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業評価調査者養成研修(第三者評価区分)カリキュラム

区分	研修科目	時間	目的	内容	講師		
1日	目:9月6日	(火) 会場	: エキパル倉吉 多目的ホ	ール			
オリ	オリエンテーション 9:15~ 鳥取県社会福祉協議会 事務局						
		9:30					
	1. 第三者評	9:30~	第三者評価事業の理念や	第三者評価事業について、その必要性や行	鹿児島県社会福		
	価の理念と基	11:00	基本的な考え方を理解す	政による指導監査との違い等について講義	祉・保健サービス		
	本的な考え方		る。	するとともに、あわせて福祉制度の動向等	評価事業評価調		
				について解説を行う。また、医療機能評価	查者指導者		
基				や、ISO等、関連分野における評価制度の	NPO 法人さつま		
礎				動向ならびにその考え方に関する講義を行			
的研	2. 第三者評		第三者評価事業の動向や	う。 都道府県推進組織が行う第三者評価事業の	森山 重康 氏		
修	□ Z. 寿二有計 □ 価の全体像		第二名計価事業の動向へ 「評価調査者養成研修」	一個 日的や制度の概要に関する講義を行うとと	自职退礼人行		
課	画の主体隊		の位置付け等を理解す	もに、本研修の位置付けならびに評価調査	鳥取県社会福 祉・保健サービ		
程			る。	者養成研修の位置付け等について解説を行	ス評価事業評価		
I				j.	調査者指導者		
	3. 評価調査	11:00~	評価調査者として守るべ	第三者評価事業における評価調査者の役割	田中進氏		
	者の役割と倫	12:00	き倫理や、訪問調査時の	について講義するとともに、評価調査者と			
	理		留意点を理解する。	して守るべき倫理や、求められる調査時の			
				姿勢等に関する講義を行う。			
	4. 書面(事	13:00~	書面(事前)審査の目的	書面(事前)審査の必要性・目的、ねらい			
	前)審査の着	16:00	や具体的な方法を理解・	について解説を行うとともに、実際の方法			
	眼点		習得する。	についてグループごとに「事例研究」を実			
演				施する。			
習	5. 訪問調査		訪問調査における各第三	訪問調査における第三者評価基準の評価判			
	の着眼点		者評価基準の評価判定方	定方法、着眼点についてグループにより課			
			法、その着眼点を理解す	題演習、事例検討を行う。 			
0.7		n (44)	る。 ヘロ・<u>ヘナ</u>ナカナ				
2 1	目: 0月		会場:倉吉未来中心 セミ		5 m.a. 1 . 7		
#	6.第三者評 価基準の理解	9:30~ 16:00	都道府県推進組織が使用 する第三者評価基準の考	福祉サービス第三者評価基準(共通評価並びにサービス内容評価)の各項目について	鳥取県社会福 祉・保健サービ		
基礎	一個基準の理解 と判断のポイ	16.00	9 る 第二名 計価 基 年 の ろ え 方 を 理解 す る と と も に	その考え方や基準策定の意図等に関する講	ス評価事業評価		
的	ント		実際の第三者評価の方法	義を行う。また、実際の第三者評価におけ	調査者指導者		
研			を習得する。	る判断のポイントについても講義により習	田中進氏		
修				得する。			
課	7. 利用者調		第三者評価における利用	第三者評価における利用者調査の位置付け			
程	査の方法等に		者調査の位置付けを正し	や意義、その結果の取扱い、さらには実際			
П	ついて		く理解するとともに、そ	の利用者調査の方法等について講義を行			
			の方法を学ぶ。	う。			
3日	目: 0月 8	日(火) 名	会場:湯梨浜はごろも苑				
	8. 実習 I	9:30~	実際に施設(事業所)を	「協力施設(事業所)」を訪問、実際に調	鳥取県社会福		
		16:00	訪問、調査を行うことに	査を行うことにより、インタビュー技術等	祉・保健サービ		
実			よって具体的な第三者評	について実習を行うとともに、訪問調査時	ス評価事業評価		
習			価の方法・技術を習得す	の留意事項を学ぶ。	調査者指導者		
			る。		田中 進 氏		
	9:30~12	:30 事業所の	訪問調査 13:30~16:00	実習の振り返り	長谷川理恵 氏		
<i>/</i>	4日目:10月25日(火) 会場:エキパル倉吉 多目的ホール						
4 日				•	自取退斗人生		
٠.,	9. 実習Ⅱ	9:30~ II:30	実習Iの内容を受けて、 第三者評価結果のとりま	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で 合議を行い、最終的な第三者評価結果をと	鳥取県社会福 祉・保健サービ		
実		11.30	第二有評価結果のとりま とめについて具体的な手	台譲を付い、	位・保健サービ		
習			法を習得する。	つまとめるとともに、報告書の作成に パープ て実習により実際の技術を学ぶ。	ス計価事業計価		
	10 + 11.11	11.20			田中進氏		
	10. まとめ	11:30~	実習の成果に基づいて評	各分科会にてとりまとめた実習の成果を発	長谷川理恵 氏		
総		12:30	価調査者として求められ る技術や態度等について	表し、講師が講評を行う。特に、とりまと め等に対する問題点や課題、書面調査・訪			
括			る技術や態度等についく あらためて理解を深め	問調査を実施する上での留意事項をあらた			
			る。	めて整理する。			
		L	- 0				